

平成 18 年度杉並区一般会計補正予算(第 1 号)

平成 18 年度杉並区一般会計補正予算(第 1 号)は、障害者地域支援事業、障害者利用者負担軽減、災害応急対策、保育園建設、防災都市づくり、住宅施策の推進、建築指導確認、学校運営管理(中)に要する経費など、21 事業の補正を行うもので、平成 18 年 6 月 30 日に杉並区議会で可決成立しました。

1 補正予算の概要

補正事業	21 事業
補正予算額	5 億 1,046 万 8 千円

一般会計予算規模 (単位 千円)

	予 算 額	特 定 財 源		一 般 財 源
		国・都補助金	そ の 他	
補 正 前 の 額	136,567,000	19,515,159	10,811,827	106,240,014
補 正 額	510,468	123,585	88,162	298,721
補 正 後 の 額	137,077,468	19,638,744	10,899,989	106,538,735

2 主な歳出事業

防犯対策の推進

防犯協会が実施する防犯カメラ設置事業に対する補助及び窓用補助錠普及事業に対する補助に要する経費です。

(620 万円)

災害応急対策

地震や水害に的確に対応できるように、区役所内の防災センター改修工事等に要する経費です。

(7,037 万円)

情報連絡体制の確立

防災行政無線屋外拡声子局の新設、配線交換等工事及び水防システムとの連動工事に要する経費です。

(2,122 万円)

障害者地域生活支援事業

障害者自立支援法の施行により、18 年 10 月から実施される地域支援事業に要する経費です。

(1 億 2,401 万円)

なお、地域生活支援事業に移行する関連事業（心身障害者支援費、通所訓練・授産事業等、福祉機器給付・貸付等、地域生活支援センター事業運営など）について、減額補正をしました。

（ 1 億 2,081 万円）

障害者利用者負担軽減

障害者自立支援法の施行により、利用者負担が応能負担から応益負担に変更されるため、国、都の制度と区の独自制度による利用者負担軽減に要する経費です。

（ 3,171 万円）

保育園改築、ゆうゆう館改築、防災施設整備

高円寺南保育園、ゆうゆう高円寺南館の改築及び新たに併設する防災関連施設の建設にかかる測量、基本設計、実施設計に要する経費です。

（ 3,522 万円）

保育園建設

旧リサイクルショップすぎなみの跡地を利用し、保育施設を設置するため、建築等関連工事に要する経費です。

（ 1 億 200 万円）

防災都市づくり

（仮称）天沼公園の既存建築物の改修、エレベーター設置及び災害備蓄倉庫の設置工事に要する経費です。

（ 6,272 万円）

住宅施策の推進

木造住宅耐震改修助成の限度額の引き上げ（1/4 助成 1/2 助成）、非木造住宅耐震改修助成の新規実施などに要する経費です。

（ 5,730 万円）

建築指導確認

非木造住宅簡易診断等派遣の拡充、非木造住宅等精密診断助成の新規実施に要する経費です。

（ 4,445 万円）

済美教育センター運営管理

国からの委託事業で、学校の第三者評価にかかる調査・研究に要する経費です。

（ 2,000 万円）

学校運営管理（中）

子どもの安全をより一層高めるため、中学校に防犯カメラとカメラ付インターホンを設置する工事に要する経費です。

（ 4,800 万円）

3 繰越明許費補正

次の3件を追加しました。

単位：千円

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 政策経営費	防災施設整備	9,357
4 保健福祉費	1 社会福祉費	ゆうゆう館改築	4,367
4 保健福祉費	2 児童福祉費	保育園改築	19,108

4 債務負担行為補正

次の1件を追加しました。

単位：千円

事項	期間	限度額
保育園改築 (高円寺南保育園仮設園舎賃借)	平成20年度まで	87,000